

Press Release

2009.11.26

日本野鳥の会がフィールドマナーを改定
あわせて普及ツールを製作しました。

財団法人 日本野鳥の会（会長：柳生 博、会員・サポーター数約5万人、本部：東京都品川区）は、バードウォッチングをはじめとする自然観察、野外活動での心がまえ（基本的なルール）を「や・さ・し・い・き・も・ち」の7文字からはじまる標語「フィールドマナー」として提唱してきたが、近年のデジタル機器やインターネットの普及により、各地で野鳥撮影時のマナー悪化といった問題が顕在化していることから、「写真マナー」と「観察マナー」を従来より細かく具体的に示したものを加えて改定版とした。

また、改定とともに、フィールドマナーの認知度向上をはかるため、野鳥“マナーズル”をモチーフにしてその遵守を呼びかけるキャラクター「マナーズル」を設定したほか、普及のためのパンフレット「マナーを守ってバードウォッチングを楽しもう！」と「フィールドマナーステッカー」を製作した。

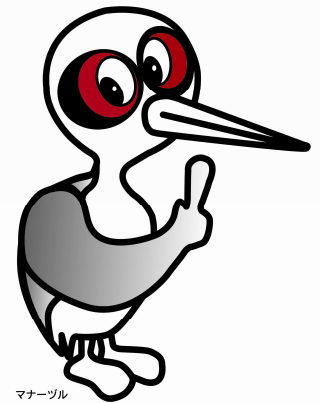
このステッカーを身近なものに貼ってもらうことで「フィールドマナーを共に守っていく意志表示」となり、「フィールドマナーをできるだけ多くの人に知ってもらうこと」をねらう。



ステッカー「カワセミ」



ステッカー「マナーズル」



マナーズル

ステッカーは製作費の一部を、株式会社ニコンビジョンにご協賛いただきました。

当会ではステッカーの一部を行政、自治体等に配布するほか、広く一般販売します。

日本野鳥の会「バードプラザ」(本部に併設)にて店頭販売するほか、通信販売(TEL: 03-5436-2626)でもお求めいただけます。価格は2種1セット(フィールドマナー説明書付)525円(税込)。

販売による収益は、さまざまな自然保護をすすめる日本野鳥の会の活動を支える大きな柱となります。

報道関係各位におかれましては、告知・報道へのご協力をお願いします。

ご掲載いただけます場合には、お手数ながら下記までご一報くださいますようお願いいたします。

この件に関するお問い合わせは 財団法人日本野鳥の会 普及室 普及教育グループ 担当：林山
〒141-0031 東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル TEL：03-5436-2622 FAX：03-5436-2635
e-mail：nature@wbsj.org

財団法人日本野鳥の会について (詳しくはホームページ <http://www.wbsj.org>)

自然と人間が共存する豊かな社会の実現を目指し、野鳥や自然のすばらしさを伝えながら、自然保護を進めている民間団体です。全国約5万人の会員、サポーターの方が、自然を楽しみつつ、自然を守る活動を支えています。

・創設:1934年(昭和9年) ・創設者:中西悟堂 ・支部:全国90支部

<野鳥や自然を大切に思う心を伝える>

- ・ 全国11ヶ所のサンクチュアリやバードプラザを訪れる年間約30万人の方に、野鳥や自然のすばらしさを伝えています。
- ・ 野鳥図鑑などの発行を通して、バードウォッチングの楽しさを伝えています。
- ・ バードウォッチングや自然保護活動の指導、案内のできる人材の育成を進めています。

<野鳥や自然を守る>

- ・ 北海道東部のタンチョウの営巣地を中心に、土地の買い取りや協定による野鳥保護区として保全しています。現在、保護区の面積は、29ヶ所、2671.2haで、自然保護団体としては国内最大級です。
- ・ 鳥類の生息地として、保全が急がれる場所を明確にするため、国際的に重要な鳥類等を指標にした重要度の基準(IBA 基準)を満たした野鳥の重要な生息地の選定、リストの公表を行い、保全の推進、ネットワーク化を行なっています。

パンフレット「マナーを守ってバードウォッチングを楽しもう！」(PDFファイル)添付ご参照

日本野鳥の会は、バードウォッチングをはじめとする自然観察、野外活動での心がまえ(基本的なルール)を「や・さ・し・い・き・も・ち」の7文字からはじまる標語「フィールドマナー」として提唱してきましたが、近年の野鳥撮影時のマナー悪化により、「写真マナー」と「観察マナー」を従来より細かく具体的に示したものを加えて改定版としました。これらを普及するため、パンフレット「マナーを守ってバードウォッチングを楽しもう！」を作成しました。

このパンフレットは当会ホームページ <http://www.birdfan.net/bw/manner/>より無料でダウンロードできます。

「マナヅル」について

マナヅル *Grus vipio*

全長約 127cm

世界の推定個体数は6千羽。ロシア極東から中国東北部のアムール川流域およびモンゴル中央部にかけて広がる広大な湿地で繁殖し、そのうち約半数が鹿児島県出水地域で越冬する。

環境省鳥類レッドリスト 絶滅危惧 類(VU)に指定されている。